

環境省データマネジメントポリシーについて

【環境省におけるデータマネジメントに取り組む背景】

- 「第五次環境基本計画」で定められた各種施策の基盤となる施策である、「E B P M推進のための環境情報の整備」及び「利用者ニーズに応じた情報の提供の推進」の実現
- 「データ戦略タスクフォース第一次とりまとめ」（令和2年12月21日デジタル・ガバメント閣僚会議決定）におけるデータ戦略の必要性
- デジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月25日閣議決定）にて定められた政府のデータマネジメントにおける先駆者としての役割

【環境省のデータマネジメントに向けた基本的な方針（抜粋）】

方針①データ・エコシステムの実現

環境省内及び企業・国民等との間でデータの利活用を推進すると同時に、データを活用した行政サービス改革を実現

方針③データ活用基盤確立

「データ・エコシステムの実現」「デジタル時代のデータ品質確保」を実現するために必要となるデータ管理基盤とその整備・運用の仕組みを確立

方針②デジタル時代のデータ品質確保

利用者が安心してデータ利活用を進められるよう、データの利用目的に適ったデータ品質を確保

方針④データマネジメントに係る体制・ルール確立

上記を実現するために必要となるルールを整備し、それを効果的に運用させるためのデータガバナンス・データマネジメント体制を確立

【環境省のデータマネジメント目標】

規程整備

データの公開ルールやマニュアル等が定められて省内全体で共有されており、ルールに従って適宜見直しが行われている。

データ公開状況

データが積極的に公開されている。公開データの所在は把握できており、公開の優先度も考慮されている。

データ公開形式

公開データの形式が把握されており、公開データの半分以上がXML、CSVのようなオープンに利用できるフォーマットで公開されている。

外部活用促進／要望把握

オープンデータの外部活用が進んでいる。又、オープンデータ活用に向けたプロセス（アイデアソン・ハッカソン等）が実行されている。

人材育成／普及啓発活動

省内の職員全員がオープンデータに関する知識や省としての方針を理解し、実践している。

【環境省のデータマネジメント実施内容】

適用範囲：環境省が所管する政府情報システムが保有するデータが対象（国環研等関係団体のデータの扱いについては継続検討）

実施体制：CDO（データマネジメント責任者。CIOが兼務）、副CDO（データマネジメント実施責任者。副CIOが兼務）、CDO補佐官（CIO補佐官が兼務）⇒ 既存の体制に組み入れた形の体制とする。

会議体：情報管理委員会（方針、戦略、施策、体制の策定・推進を担う）

PJMOフォーラムの対象拡大（データマネジメントについての情報共有、普及啓発、人材育成のための勉強会等を追加）

【環境省のデータマネジメント実施内容】

【全省的なデータガバナンス（統制）】

全省データアーキテクト及び全省利活用業務推進者は、全省的なデータガバナンスに関する以下の取組を推進 ⇨ データマネジメントの課題解決 + 各課室の政策目的実現支援

①環境データ利活用	マチュリティモデル(成熟度モデル)を用いたオープンデータ化の取組評価、環境データショーケース(仮)の公開やアイデア募集イベント、外部団体との連携によるニーズ発掘
②データ連携	省内保有データの全体像を把握し、連携対象システムの選定
③EBPM	データにアクセスし易いよう、省内データ一覧とアクセス方法を整備したデータアクセスガイド(仮)策定
④データ品質向上	各プロジェクトにおける、データ棚卸調査と品質改善計画の推進
⑤データ一元管理	省内保有データの全体像を把握し、一元管理の方針を策定
⑥データ標準化	未整備分野における標準化の推進、政府標準化ルールの確認と遵守
⑦データ利活用基盤構築	環境データショーケース、データカタログサイトの活用、Web-API公開、省内データ一元管理、DHW・BI基盤の構築
⑧省内データマネジメント	プロジェクト計画書、要件定義書等の雛形整備、各プロジェクトのデータベース設計書の収集によるオープンデータ化・データ連携・一元管理・標準化への活用
⑨人材教育・普及啓発	PJMOフォーラム等における施策の説明・事例共有、スキルや用語の説明、勉強会の実施等

【各課室におけるデータマネジメント（管理）】

各課室・PJMOはデータを利活用するプロジェクトの計画・整備・運営・状況把握といった一連の活動において、データマネジメントに関する以下の取組を実施 ⇨ デジタル技術を活用した利用者中心のサービス・業務改革を推進するためのデータの整備・管理することで、改革を実現

①オープンデータ化	オープンデータ化手順に沿って、方針やロードマップを策定し実施
②データ連携・一元管理・標準化	システム新規構築・更改のタイミングでデータ連携・一元管理・標準化の可能性を検討し、方針を策定
③データ品質改善	定期的なデータ品質の棚卸の実施、品質改善の検討
④状況報告	棚卸を通したPMOへの状況報告